

# 令和6年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 令和6年6月3日（月）午後2時00分

場 所 津市上下水道庁舎 2階 大会議室

出席委員 番号 1 番 小澤 哲男 委員、番号 2 番 川邊 千秋 委員、  
 番号 3 番 下井 弘 委員、番号 4 番 田村 明 委員、  
 番号 5 番 若林 卓哉 委員、番号 6 番 田口 慶則 委員、  
 番号 7 番 野田 清太 委員、番号 8 番 喜多 義幸 委員、  
 番号 9 番 竹尾 泰 委員、番号 10 番 田中 茂人 委員、  
 番号 11 番 清水喜代己 委員、番号 12 番 平松 崇己 委員、  
 番号 13 番 横山 光次 委員、番号 14 番 池山 允敏 委員、  
 番号 15 番 宮本 政春 委員、番号 16 番 中谷 秀也 委員、  
 番号 17 番 西森 偉統 委員、番号 18 番 結城 晋三 委員、  
 番号 20 番 諸戸 善昭 委員、番号 21 番 坂野 大徹 委員、  
 番号 22 番 中野たつ子 委員、番号 23 番 水谷 隆 委員  
 以上 22 名

欠席委員 番号 19 番 太田 義政 委員、番号 24 番 岡田 勇樹 委員

議長 番号 8 番 喜多 義幸 委員

事務局 野村事務局長、加賀事務局次長、服部担当主幹

総合支所併任職員 久居：若松主査 河芸：本郷副主幹  
 芸濃：柴田担当副主幹 美里：中瀬担当副主幹  
 安濃：江副主査 香良洲：中山担当主幹  
 一志：澤田担当主幹 白山：東山担当主幹  
 美杉：谷担当主幹

議事録署名者 番号 9 番 竹尾 泰 委員、番号 10 番 田中 茂人 委員

事項

議案第1号 令和5年度事業報告について

議案第2号 令和6年度事業計画（案）について

議案第3号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について

## 議事の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | <p>本日は何かとお忙しい中ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻になりましたので、只今から令和6年度津市農業委員会定期総会を開会いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>現在の出席委員数を報告させていただきます。</p> <p>在任委員24名中、22名のご出席をいただいております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項で、総会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと規定されております。</p> <p>先程申し上げましたとおり、出席委員は過半数を超えており、この規定を満たしておりますので、本日の総会が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして喜多会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>                                                              |
| 会長   | <p>&lt; あいさつ &gt;</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により、総会の議長は、会長がこれに当たることとされておりますので、喜多会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>では、喜多会長、よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                             |
| 議長   | <p>規定により議長を務めさせていただきます。</p> <p>皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、議事録署名者の指名について、津市農業委員会総会会議規程第6条第2項の規定により、9番 竹尾泰委員、10番 田中茂人委員に議事録署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号「令和5年度事業報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>                                                                                                       |
| 事務局  | <p>それでは、お手元の令和6年度定期総会議案をご用意ください。まず令和5年度事業報告についてご説明いたします。議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>第1 会議等の開催状況でございます。</p> <p>まず、1. 総会等でございます。</p> <p>(1) 定期総会につきましては、5月30日に開催し、議事の内容は「①令和4年度事業報告について」、「②令和5年度事業計画（案）について」、「③農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について」でございました。</p> <p>(2) 役員会につきましては、総会に先立ち5月17日に開催し、議事の内容は「定期総会について」など、ご覧の2項目でした。</p> |

次に、議案書の3ページをお願いします。

## 2. 事業推進会議等でございます。

(1) 地域別事業推進会議につきましては、第1回は、4ページにかけまして11地区において7月6日から7月27日の間に各地で開催し、内容は「タブレットを利用した農地利用状況調査(一斉農地パトロール)」など、ご覧の3項目でした。第2回は、5ページにかけて11地区において2月19日から3月8日の間に各地で開催し、内容は「利用意向調査の回答状況について」など、ご覧の4項目でした。

続いて(2)農地利用最適化推進委員定数検討委員会につきましては、8月9日に開催し、内容は「農地利用最適化推進委員定数検討委員会委員長、副委員長の選出について」など、ご覧の3項目でした。

次に6ページをご覧ください。

(3) 全体研修につきましては、12月22日に美里文化センター文化ホールで開催し、「①農業委員会系統組織を巡る情勢と対応について」など、ご覧の2項目について研修を致しました。

(4) 視察研修につきましては、任期2年目ということで、日帰りで行いました。1月23日に、岐阜県の(株)アグリピアと養老町農業員会を視察させていただきまして、内容については記載の通りでございました。

次に3. 農地部会関係でございます。

(1) 部会の開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に農地法3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。この表は、月別に議事件数をまとめたものでございます。7ページ、8ページにかけて記載させていただいております。8ページ中ほどにある計の欄でございしますが、議事件数については、3条関係が305件、4条関係が39件、5条関係が370件、そのほか届出関係や非農地証明願などでございました。

次に(2)農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1, 000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめております。9ページにかけて記載させていただいております。9ページ中ほどが、1年間の合計でございしますが、第1農地部会は68件、面積は125,097㎡、第2農地部会は100件、面積は181,112㎡でございました。

次に10ページをお願いいたします。

(3) 農地法にかかる許認可などの状況でございます。

第1、第2農地部会の合計は18条6項関係が368件1,341,019㎡、3条関係が305件460,455㎡、4条許可関係が39件27,666㎡、4条届出関係が29件13,628㎡、5条許可関係につきましては370件で376,271㎡、5条届出関係が135件93,860㎡でございました。

続きまして(4)農業経営基盤強化促進法に係る農用地利用集積計画の決定でございします。第1、第2農地部会の合計となりますが、貸借につきましては田が1,376件4,183,168㎡、畑が192件262,187㎡でございま

した。所有権移転につきましては、田が16件41,789㎡、畑は0でございました。

次に11ページをお願いいたします。

#### 4. 情報発信関係でございます。

(1) 農業委員会だよりの発行状況ですが、発行回数は年2回でございまして、通巻で第38号を6月に、第39号を12月に発行し、記事の内容については、ご覧のとおりでございました。

(2) 広報企画会議の開催状況でございますが、発行時期に応じてそれぞれ開催しており、1回目は5月17日、2回目は10月27日に開催し、内容については、それぞれ「津市農業委員会だよりの発行について」でございました。

次に、5. 農業者年金関係でございます。

令和5年度は、新規の加入者が0名、新規待期者は無し、新規の受給者は、老齢年金の1名でございます。

現在、合計で加入者が17名、待期者が22名、受給者が合計341名でございます。

次12ページをお願いいたします。

#### 第2 農地等利用最適化推進活動でございます。

1. 農地利用状況調査（農地パトロール）の実施状況ですが、各地区で19回実施され、参加人数は合計102名でした。

次に、13ページをお願いいたします。

2. 遊休農地の状況ですが、令和5年度遊休農地発生件数は162件で面積は、119,807㎡が発生し、解消件数は20件、23,549㎡が解消し、差し引き遊休農地（累計）は2,516件、1,706,129㎡で、前年度対比で142件増、面積は96,258㎡の増でございます。

次に、3. 農地の利用集積の状況でございます。

令和4年度末で、農地集積面積は3,940.45haで、集積率は51.4%。令和5年度末が3,472.98haで、集積率は45.3%という情報をいただいております前年度比較で467.47ha減、6.1%減でございました。

次に、4. 認定新規就農者の状況でございます。

令和5年度、認定新規就農者数は2人でございました。

説明は以上でございます。

議長 只今の「令和5年度事業報告」について、何かご意見等がございましたらよろしくをお願いします。

ご意見なども無いようですので、本案件は原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。賛成の方は挙手をもってお願いします。

<挙手全員>

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長   | 挙手全員で、第1号議案は可決することに決定いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議 長   | 続きまして、議案第2号「令和6年度事業計画(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事 務 局 | <p>それでは、説明いたします。議案書の15ページをお願いいたします。</p> <p>朗読させていただきます。</p> <p>令和6年度 事業計画 (案)</p> <p>第1 事業方針</p> <p>我が国の農業は、国民にとって必要な食料を生産するだけでなく、伝統や文化、国土の保全や治水等、国家の礎に多大な寄与をしてきた重要な産業の一つです。また、昨今のウクライナ侵攻による食料やエネルギー価格の高騰は、我々の生活にも影響を及ぼし、国防やエネルギー施策と同様、農業も極めて重要な施策であることを再認識させられました。</p> <p>しかし、農業の現場では、就労形態の変化に伴って、後継者不足や不在地主の増加による遊休農地の発生など、かつては目立たなかった問題に直面しており、今まさに、歴史的な転換局面にあると言えます。</p> <p>こうした背景から、平成28年度には、農業委員会の新たな必須業務として、農地等の利用の最適化の推進を掲げることとなり、新たに農地利用最適化推進委員を任命して、これまで、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、「人・農地プラン」、そして「地域計画」作成への参画など、地域の特性を考慮しながら、鋭意取り組んできました。</p> <p>本年度も、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員が連携して、法令に基づく権限事項を適正に処理する他に、市内百余りの地域での「地域計画」の作成や進捗を確認する取り組みを中心に、地域の特性を十分に考慮し、農地等の利用の最適化の推進を図り、優良農地を有効に活用して、次世代に引き継ぐことを目標とします。</p> <p>また、三重県、津市、農業協同組合、自治会、農家組合及び農業関係団体などと引き続き連携して、課題の解決に向けて協同で取り組みます。</p> <p>(1) 担い手への農地利用の集積・集約化</p> <p>本市における担い手への農地の集積状況は、面積が約2,770ヘクタール、集積率は約34.5%にとどまっています。農業は、文化や治水など多面的な機能を有する一方で、産業としても成立する必要があるため、効率性や収益性の低さなどによって、農業経営体は減少の一途を辿っています。</p> <p>先祖より引き継いだ農地を守り、国民に必要な食料を生産し、農地の多面的な機能を維持し、そして次世代へ引き継ぐためには、農地を担い手に集積・集約化して、効率性、収益性を高めることが重要です。</p> <p>農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員は、地域農業に詳しいという立場</p> |

を生かして、今年度中に、市内百余りの地域で作成する、農地利用の未来設計図「地域計画」づくりに参画するとともに進捗を確認し、地域の特性を十分に考慮して、担い手へ集積・集約化を図ります。

## （２）遊休農地の発生防止・解消

市内にある遊休農地は、令和４年度が２，３７４件で、面積が約１６０ヘクタール、令和５年度が２，５１６件で、面積が約１７０ヘクタールとなっており、依然として増加傾向にあります。

また、農地を手放したいという相談も多く、後継者不在や不在地主の増加による遊休農地の発生が、今後更に懸念されます。

優良農地のまま担い手などに引き継いで行くためには、農地の見回り、そして変化があった時の対応が重要です。

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員は、地域農業に詳しいという立場を生かして、日頃は地域の農地の見回り活動を、年に一度は農地利用状況調査を行い、変化があった時を捉え、農地の意向把握やあっせんなどを行い、或いは、補助金制度を活用して遊休農地を復元し担い手などに引き継ぐなど、遊休農地の発生防止・解消を図ります。

## （３）新規参入の促進

本市における認定新規就農者数は、令和２年度が１法人、令和３年度は０人、令和４年度は３人、令和５年度は２人で推移しています。

また、農業経営体は減少の一途を辿っており、新規参入が重要である一方で、参入に当たっては、地域での信頼や農地・施設などの確保、生産技術取得、資金調達など、大きな課題があり、その後も、市場原理や自然災害などのリスクに対応する必要がある、新規参入を阻む要因となっています。

これらの課題の中には地域の支援によって解消できるものもあり、また、認定新規就農者でなくとも、中小規模農家や兼業農家としての参入や、企業や福祉法人が参入する場合もあり、地域の多様な担い手として新規参入を促進するには、地域の支援体制を把握しておくことが重要です。

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員は、地域農業に詳しいという立場を生かして、活用できそうな農地や施設などの情報、そして、地域農業の担い手となり得る新規参入者の情報を収集し、新規参入者と地域の調整役として、地域の特性を十分考慮し、新規参入の促進を図ります。

## 第２ 事業計画

事業方針の実現に向け、総会、役員会をはじめとする各種会議の開催、研修などの各種事業の実施など、次のとおり事業に取り組むものとします。

### １ 会議の開催

#### （１）総会

農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、事業経過報告、事業計画などを議題として、6月に定期総会を開催します。

また、重要事項の決定など、必要に応じて臨時総会を開催します。

#### (2) 役員会

重要事項の協議、農地部会における審議案件の調整など、当委員会の円滑な運営を図るため、会長、各部会長及びそれぞれの職務代理者で構成する役員会を必要に応じて開催します。

#### (3) 農地部会

農地法に基づく農地の権利移動や転用に係る許認可、その他関係法令に基づく農地の利用調整などを審議し決定するため、また、農地等の利用の最適化の推進に係る事務について協議するため、第1農地部会及び第2農地部会を毎月1回、事前に定めた日程で開催します。

なお、部会を開催する前に、審議案件に係る農地の現況を調査します。

#### (4) 事業推進会議

地域別事業推進会議の意見集約会議として位置づけ、地域の代表によって、事業全般に関する協議の場として必要に応じて開催します。

#### (5) 地域別事業推進会議

各地域を所管する農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員が参加し、農地利用状況調査などの農業委員会としての共通の取り組みについて情報共有を行い、農地等の利用の最適化の推進に関する事務などについて、地域に応じた議論を行う場として、概ね旧市町村を単位に年2回程度開催します。

#### (6) 広報企画会議

市の広報紙やホームページの活用により、広く市民に情報を発信し、また、農業委員会だよりを発行し、農業者に農業関係情報を発信しながら、農業委員会の役割の周知に取り組みます。

媒体の利用方法と情報発信のあり方、農業委員会だよりの紙面構成などを協議し決定するため、広報企画会議を開催します。

#### (7) 市長懇談会

農業委員会の所掌事務遂行を通じて得られた知見に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務を、より効率的かつ効果的に実施する必要があると認められるときに、農地等利用最適化推進施策の改善について、市長懇談会を開催して具体的な意見を提出します。

任期1年目は意見集約、2年目の予算編成前までに市長懇談会を開催し意見書を提出、3年目は政策反映について評価を行うものとします。

令和6年度は任期3年目ですので、政策反映について評価を行います。

### 2 研修並びに先進地視察の実施

#### (1) 研 修

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の資質の向上を図り、また、最新の制度内容や農業情勢などを把握するために研修会を実施します。

## (2) 視察研修

農業委員会として事業を推進するために、先進地における取り組みや施設等を視察することは有益であり、農業委員会委員を対象とした視察研修を予定します。

## 3 広報活動

### (1) 農業委員会だより

農業委員会だよりを発行し、国・県・市などの施策の紹介、農業に関する先進的な取り組み、意欲ある農業者の紹介、農地関係の法律知識などの情報を農業者へ提供します。

### (2) 広報紙及びホームページ

農業委員会の活動を市民に広くお知らせするため、農業委員会の任務と役割、具体的な活動、また農地転用などの農地法許認可事務に関する各種情報を中心に広報誌及びホームページに掲載し情報を提供します。

## 4 農業者年金制度の推進

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度について、三重県農業会議、管内の農業協同組合と連携しながら、農業委員会だよりなどを利用し、普及啓発と加入促進に取り組みます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 只今、事務局から説明のありました「令和6年度事業計画（案）について」、何かご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

坂野委員 21番坂野です。2点あります。

まず1点目は、認定農業者について、農林水産政策課が担当だと思いますが、町屋地区で圃場整備をするにあたり、担い手を増やすために5年前に1人、申請をしたんですが、なかなかうまく行かず、あきらめました。圃場整備が進展してきたので、再度申請をして、この度、やっと認定を受けられました。新規参入者を増やすためには認定農業者制度の弾力的な運用が必要だと考えておりまして、農業委員会より、農林水産政策課に望むことかもしれませんが、なるべく弾力的な運用をお願いしたい。

2点目ですけれども、視察研修ですが、いつもなかなか日程が決まらずに、ぎりぎりになって通知されることが多々ありますので、なるべく早く日程を決めていただいて、通知をいただきたい。

議長 ありがとうございます。他にございませんか。

下井委員 3番下井です。今回の議案書には載っていないのですが、あえて提案したいと思います。

来年3月で任期の3年が終わる。女性の農業委員をもっと増やしてほしい。現在1名おられますけど、農水省のホームページを見ておりますと全国平均で大体

12%、津市の定員24名にあてはめると、3名程度の女性農業委員がいるということになります。それと、推進委員86名おりますけど、こちらは現在ゼロだと思います。

いろいろな人材が集まることが活性化につながりますので、こうした積み重ねが大切かと思います。年が明ければ早速、農業委員、推進委員の推薦、人選が始まると思います。ぜひとも考慮していただきたいと思います。

事務局

議題からは逸れますが、女性農業委員会委員につきましては、募集をする際に農業委員会だよりに登載させていただくなど周知は致しておりますが、取り分け女性が少ない大きな要因として、認定農業者で過半数を占める必要があるという条件があることです。具体的に数字で申しますと、第1農地部会では8名以上、第2農地部会では6名以上という事になります。現在、津市の認定農業者は、女性者数が少ないため、そもそも周知するあてがないという状況です。

そこで、法人の役員であっても認定農業者の扱いができそうですので、次期の募集においては、法人の女性役員の推薦を視野に入れて、周知をしていきたいと考えています。

下井委員

推進委員は認定農業者でなくてもいいと思うんです。86名おられるから1割として8名～10名ぐらい。何とか推進委員で推薦できないでしょうか。それが私らの願いです。

事務局

事務局といたしましても同様に願いではありますが、なかなか候補がおみえにならないので、腐心しております。皆様方からもそういった働きかけを地元にしていただくと大変助かります。

それと、坂野委員の発言につきまして、基盤整備を行うにあたり、認定農業者の存在が必要、しかし条件が非常に難しかったということかと思います。委員もおっしゃってましたが、農林水産政策課所管の業務ですので、例えば、今後も、任期の2年目には市に意見を提出することになっておりますので、こうした機会を捉えて提案する方法があると思います。

また、年2回、津市が開催しております令和版営農会議において、直接意見を述べて頂くという方法もあるかと思います。

なお、視察の日程につきましては、後ほどご説明させていただきます。

議長

他にございませんか。

西森委員

17番西森です。農業者年金の話なんですが、60歳で農業者年金の加入が終了しますが、世の中の65歳とか、退職者年齢が上がっており、農業者の方の中には、退職してから農業を始められる方とか、かなりみえるので、そういった方も対象にしてもらえば、わずかな期間ではありますが、機会があれば加入促進

できるという事も考えられると思います。その辺どうでしょうか？

事務局 最近、加入年齢を引き上げた旨聞いておりますが、基本的に国で決めておりますので詳細については分かりかねまして、ご意見を精査した上で、お伝えすべきことはお伝えしたいと思います。

議長 他に意見ございませんか。  
無いようですので、本案件は原案どおり可決することに意義ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 皆さんの挙手を持ってお願いいたします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。挙手全員で原案通り可決することに決定いたします。

議長 続きまして議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について説明をいたします。議案書の21ページをお願いいたします。

行政委員会である農業委員会は、法令順守による公正・公平な職務遂行、農地制度の適正執行に努める責務があり、当農業委員会では、昨年5月の定期総会において農業委員会の法令遵守の申し合わせを決議しましたが、本年度も法令遵守を徹底するため、同様に決議するものです。

それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について朗読させていただきます。

議案第3号

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について

私たち農業委員会委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地等の利用の最適化の推進を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員会委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地

制度を運用すること。特に農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和6年6月3日 津市農業委員会 会長 喜多義幸

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 只今事務局から説明のありました「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について」、何かご意見等がございましたらよろしくお願いします。

それでは、意見もないようですので、本議案は、原案通り可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 可決するにあたり、皆さんの挙手をお願い致します。

（挙手全員）

議長 挙手全員で「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について」は原案通り可決することに決定致します。

議長 これで、本日の議事は全て終了しました。議事運営にご協力を賜りありがとうございました。これをもちまして定期総会は閉会とさせていただきます。

皆さん本日はありがとうございました。

午後2時40分

上記は、令和6年度農業委員会定期総会の議事を録したものである。

令和6年6月3日

議事録署名者

議事録署名者